

報告事項 3

平成31年度愛知県教員研修計画について

のことについて、別紙資料に基づき報告します。

平成31年3月27日

教 職 員 課

平成31年度

# 愛知県教員研修計画

愛知県教育委員会





# はじめに

社会の急激な変化に対応し、生き抜いていくことができるよう、子どもたちを育成していくためには、教員自身が常に学び続ける意識を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質・能力を、生涯に渡って高めていくことが必要です。

教員の資質向上に向けては、平成29年4月に教育公務員特例法の一部改正法が施行され、公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、「教員の資質の向上に関する指標」を定めるとともに、これを踏まえた「教員研修計画」を定めることとされました。これを受け、愛知県教育委員会では、「教員の資質向上に関する指標等策定協議会」を設置し、協議を重ね、平成29年11月に「愛知県教員育成指標」を策定、公表しました。そして同時に、愛知県教育委員会が実施する全ての教員研修を見直し、2020年度を目途に、教員研修の体系を再構築して、新たな体系による教員研修計画を策定していくこととしました。

学校現場が直面している教育課題に、より的確に対応できるよう、また、教員自身が高度専門職としての職責、経験又は適正に応じて身に付けるべき資質・能力の向上に努められるよう、さらには、「働き方改革」の視点で、より効果的かつ効率的な教員研修となるよう、多角的に教員研修の改革を進めていきます。

## 目 次

### はじめに (P.1)

- I 平成31年度愛知県教員研修計画について (P.2・3)
    - 1 研修の基本方針
    - 2 研修の種類とキャリアパス
  - II 平成31年度愛知県教員研修体系 (P.4～6)
    - ① 高等学校・特別支援学校
    - ② 幼稚園・小中学校
    - ③ 養護教諭・栄養教諭
  - III 平成31年度の教員研修改革のポイント (P.7・8)
  - IV 愛知県教員育成指標を踏まえた研修計画一覧の活用 (P.9)
  - V 平成31年度愛知県教員研修計画一覧 (P.10～45)
- 参考資料① 平成30年度の教員研修の見直し状況 (P.46)
- 参考資料② 愛知県教員研修改革の方針 (P.47～50)

# I 平成31年度愛知県教員研修について

## 1 研修の基本方針

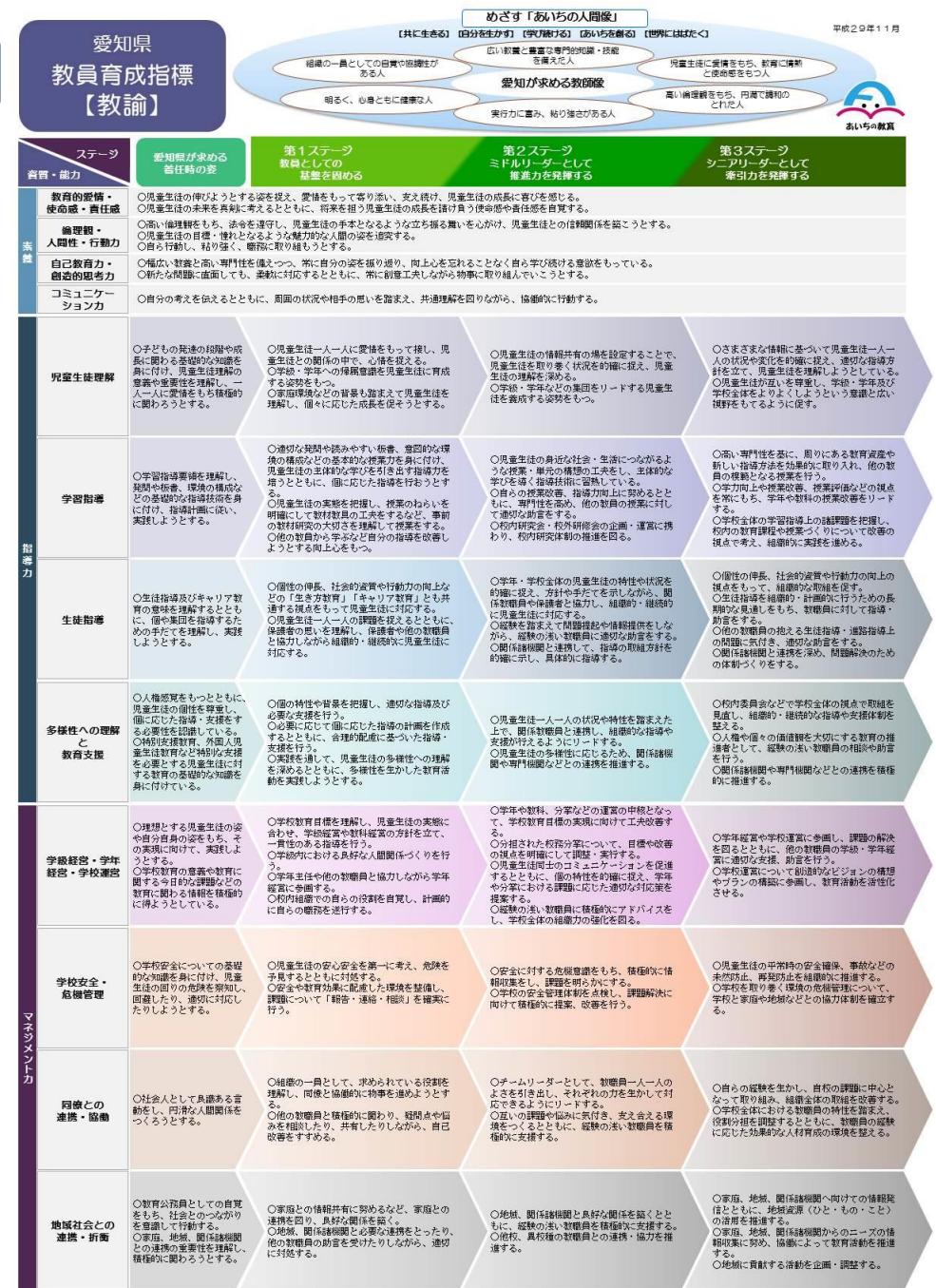
現在の学校教育には、子どもたちに新しい時代で必要となる資質・能力を育むことが求められている。このような教育を実現するためには、教員一人一人が学校教育の直接の担い手であるという意識を強くもち、自律的かつ主体的な研修に努め、教員としての資質・能力をいっそう高めるとともに、学校において研修の成果を同僚と互いに共有するなどして、学校組織全体としての指導力向上を図ることが重要である。

愛知県教育委員会では、平成29年11月に「愛知県教員育成指標」を策定し、キャリアステージに応じ、教員一人一人が発揮したい資質・能力を明確にした。

これらを踏まえ、県総合教育センターの研修事業を中心とし、県教育委員会各課室、各教育事務所等が連携を図りながら、初任者から中堅教員、ベテラン教員、管理職まで、教員のキャリアステージに応じた体系的かつ効果的な研修を実施する。

### 【研修事業に関する重点】

- ① 教員としての素養や指導力、マネジメント力など、資質・能力の向上に資する
- ② 学校が直面している教育課題の解決に資する
- ③ 教育改革の推進に対応する



※特別支援学校においては幼稚部を含む。

## 2 研修の種類とキャリアパス

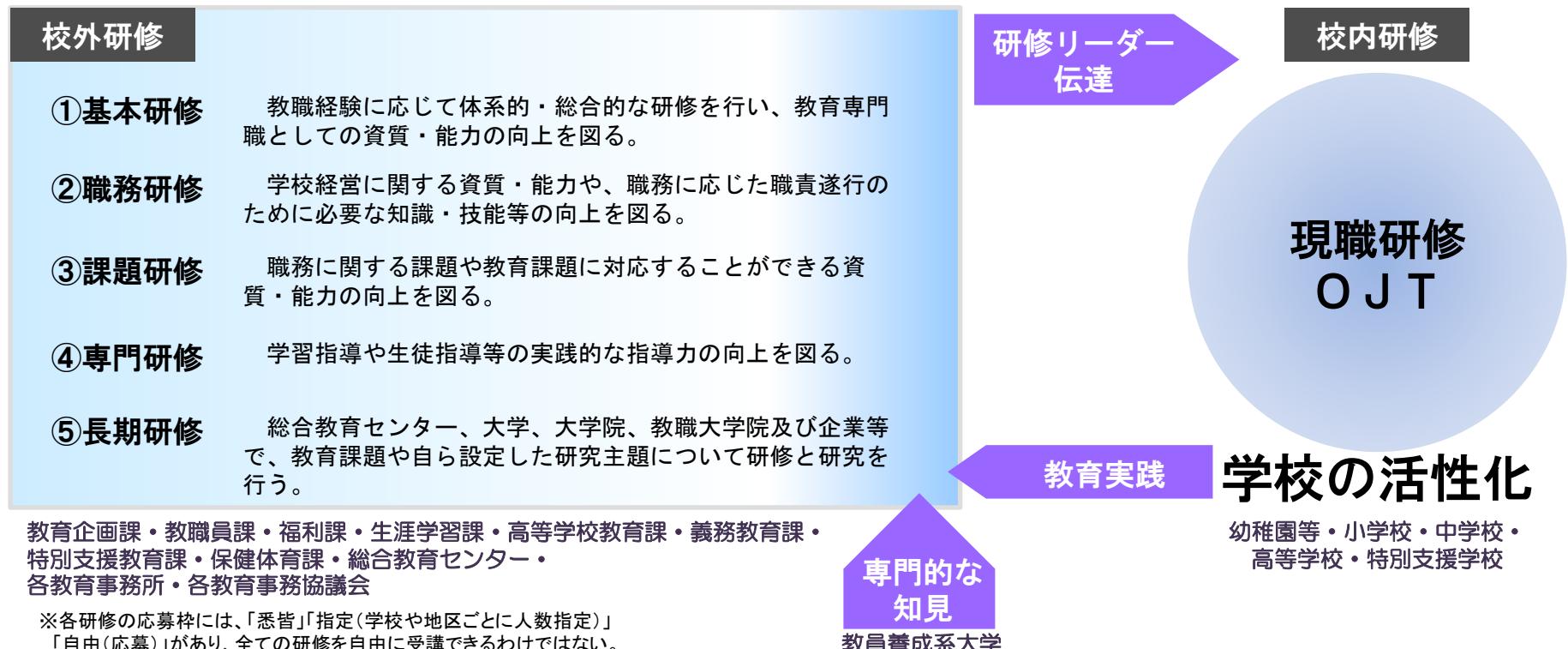
教員研修は、大きく「校外研修」と「校内研修」に分けられる。研修を通じて教員一人一人の資質・能力の向上を目指すのはもちろんのこと、両研修が相互にその役割を果たすことで、「学校組織の活性化」につながる。豊かな教育実践のある学校や専門的な知見をもつ大学からの講師による校外研修を受講し、受講者が研修リーダーとして校内等で伝達することで、校内研修が充実し、新たな教育実践へつながっていく。

「基本研修」は、第1ステージの初任者から第2ステージの中堅教員まで、教職経験に応じて受講を義務付けた研修であり、教員としての基

本的な資質・能力の向上を図るものである。

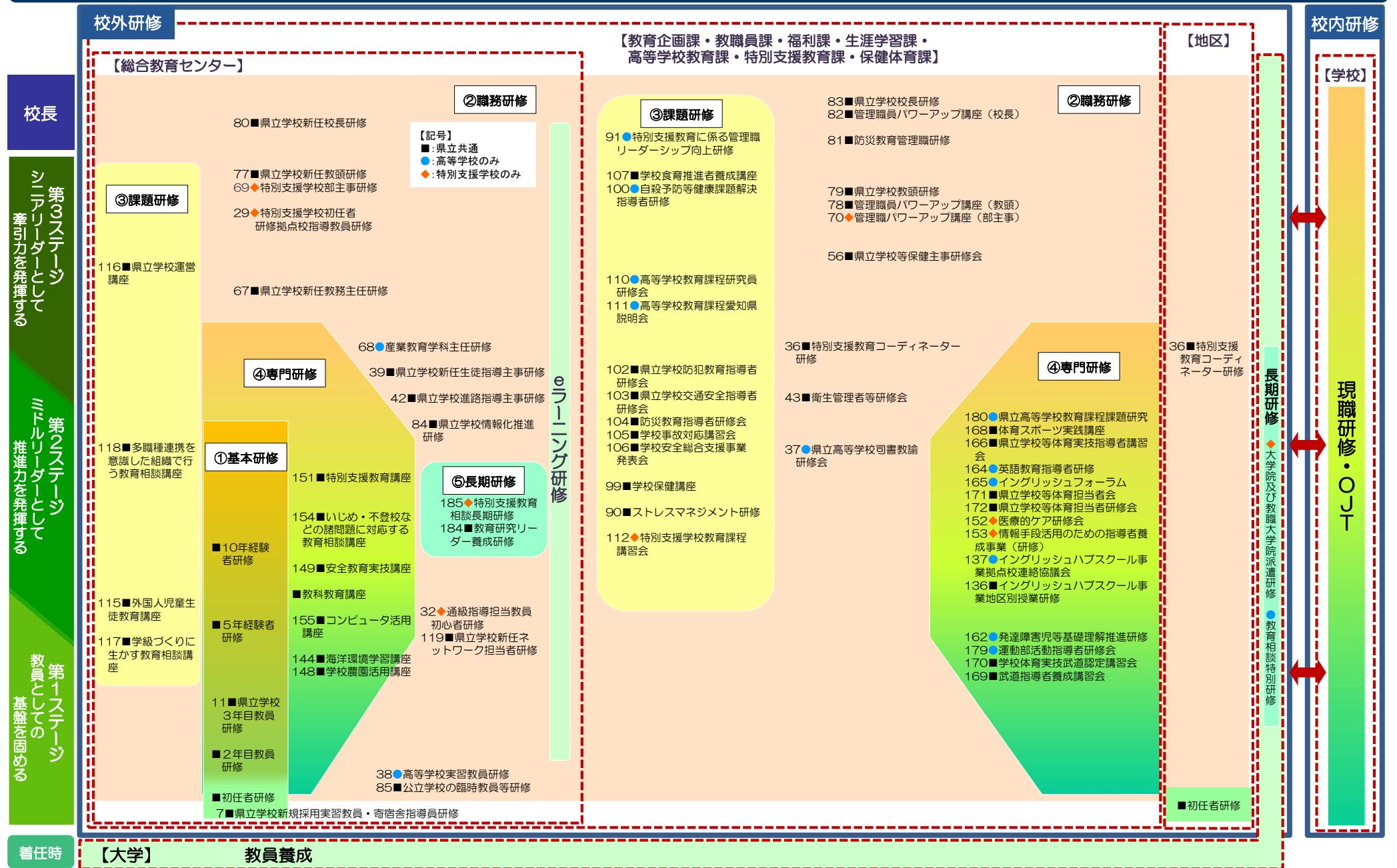
第2ステージ以降では、「職務研修」「課題研修」「専門研修」「長期研修」が位置付けられている。職責遂行に必要な能力や専門性を高めるなど、キャリアに応じて必要となる資質・能力の向上を図る研修である。

教員一人一人がキャリアパスに応じて必要な研修を受講していくことで、各分野でのスペシャリストとして学校を牽引するシニアリーダーへと資質・能力を向上させていく。



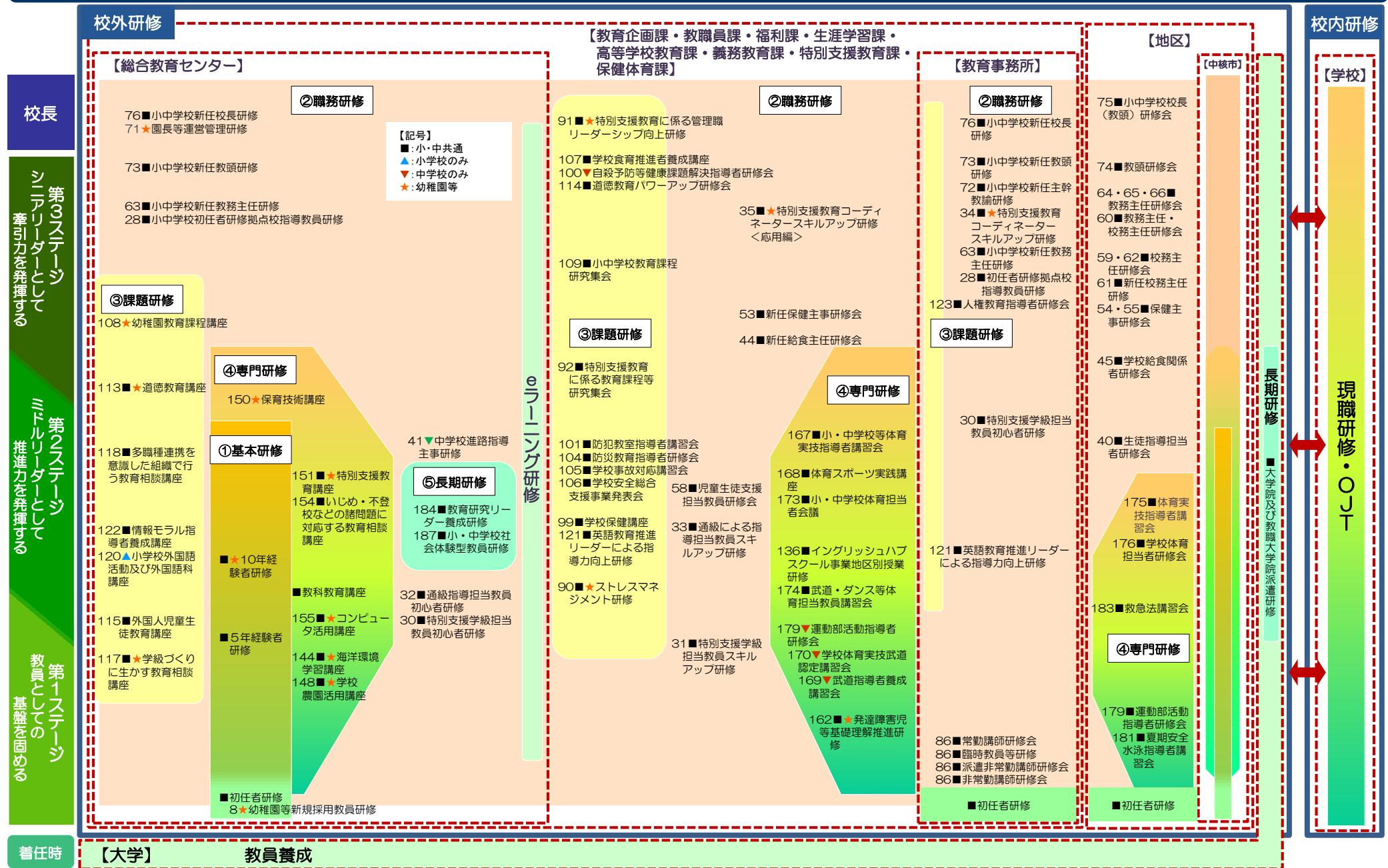
## II 愛知県教員研修体系①（高等学校・特別支援学校）

※研修の全てについて表記しているわけではない。



## II 愛知県教員研修体系②（幼稚園・小中学校）

※研修の全てについて表記しているわけではない。



校長

シニアリーダーとして  
牽引力を發揮する

ミドルリーダーとして  
推進力を発揮する

教員としての  
基盤を固める

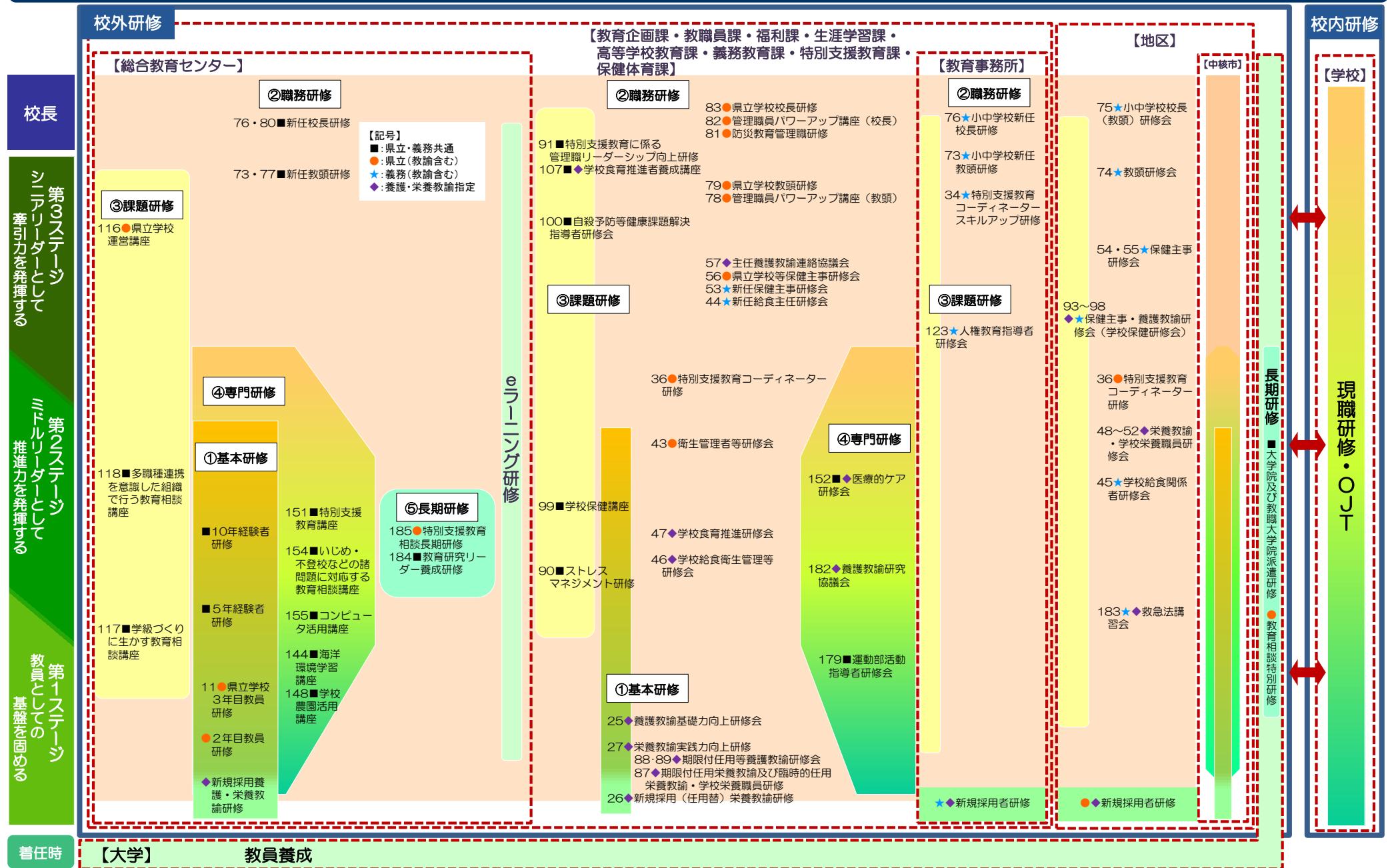
着任時

【大学】

教員養成

## II 愛知県教員研修体系③（養護教諭・栄養教諭）

※研修の全てについて表記しているわけではない。



### Ⅲ 平成31年度の教員研修改革のポイント

#### ■県立学校10年経験者研修における受講時期の弾力化の一部導入

教育公務員特例法の一部を改正する法律（平成28年法律第87号）の施行に伴い、学校運営において中核的な役割を果たす中堅教諭等の資質の向上を図るべく、10年経験者研修（中堅教諭等資質向上研修）における受講時期の弾力化を段階的に実施していくことを予定している。

平成31年度については、県立学校（教諭、養護教諭）を対象とした研修で、これまでのように教職経験10年が経過した者に加え、受講時期を弾力化し、各校1名まで、1年前倒して研修の一部の受講を可能にする。

#### 【受講対象者】

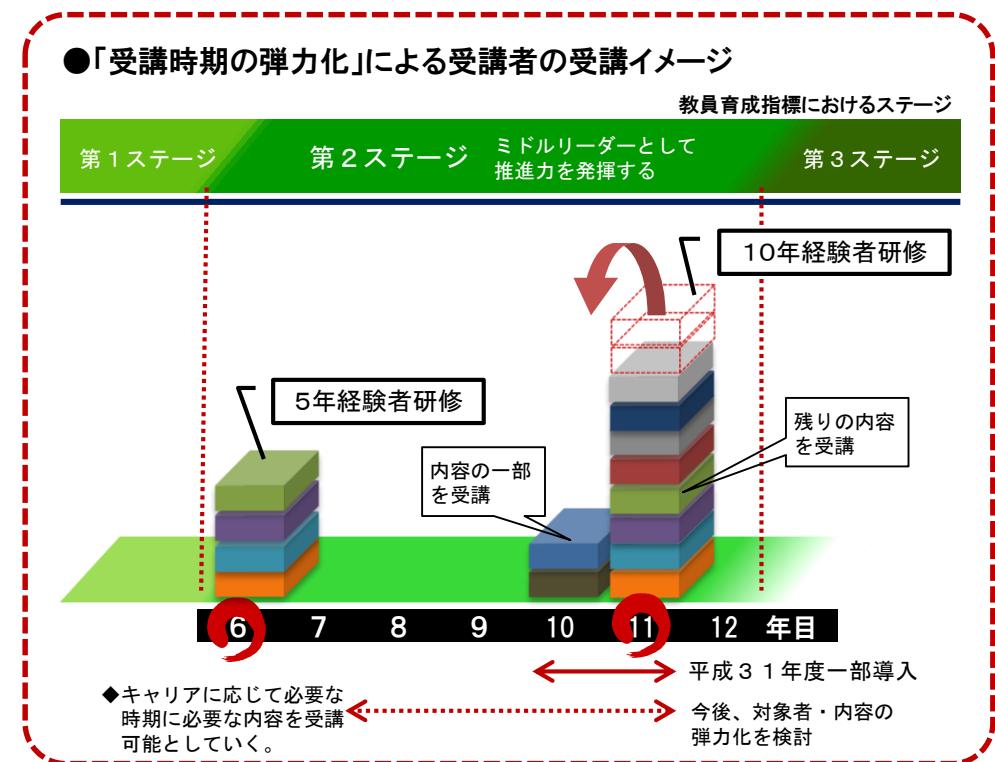
教職経験9年が経過した者の中で、総合的に判断し、対象者の意志も勘案した上で、適当と考える者。

#### 【研修内容：マネジメント力向上を目的とする】

- 校外研修1日 □eラーニングの1コマ
- 校内研修15～20時間のうち4時間相当分をOJT

#### ●OJTとは……

OJTとは、職場において研修の時間を新たに設定して取り組むというものではなく、研修の目的意識を持ちながら、自ら調べたり、同僚と相談したり、管理職から具体的な指導助言を受けたりしながら、日常の業務を遂行する中で、校内の教育活動の活性化を図るとともに、振り返りを通して自らの学びを自覚し、資質・能力を高めていく研修である。OJTは一般的に現職研修と呼ばれるそのものではなく、その手法としてとらえている。



学校行事の計画・実施を例にとれば、学年主任はリーダーとして、趣旨やねらいを明確にし、いつまでに、誰に、どんな仕事を担当してもらうか等の計画を立てて、学年職員に示し、遂行してもらうことにより「マネジメント力」を高める。学年職員は、その責任を果たすために、それぞれが分担された仕事を自ら創意工夫したり、同僚と相談したりしながら遂行する過程で、「課題解決力」や「コミュニケーション能力」を高める。さらに、仕事を進める中で、学年主任や経験豊かな職員がメンターとして、若手職員がメンティとして、それぞれが効果的な仕事の進め方について必要な資質・能力を学び身に付けていくことになる。

■平成31年度主な教員研修の変更点 【日数▲36日・延べ人数▲3,204人】

区分	研修名	対象人数 (予定)	日数の 増減予定	延べ人数の 増減予定	備考
新規	栄養教諭10年経験者研修	20人	5日	100人	採用11年目の者のため新規開設。
	小学校外国語科講座	60人	1日	60人	小学校5年経験者研修受講対象者のため新規開設。
統合・廃止	メンタルヘルス基礎講座	120人	▲2日	▲240人	別の研修へ統合。 ・新任教頭→「県立学校新任教頭研修」 ・部主事→「管理職パワーアップ講座(部主事)」 ・事務長→自治研修所研修で同様の内容を実施しているため廃止
	管理職メンタルヘルス対策推進研修	70人	▲1日	▲70人	「管理職員パワーアップ講座(校長)」へ統合。
	薬物乱用防止教室のための講習会	600人	▲0.5日	▲600人	「自殺予防等健康課題解決指導者研修会」へ統合。
	外国語教育の移行措置に係る研修	60人	▲1日	▲60人	「小学校外国語活動及び外国語科講座」へ統合。
	日豪教員交換事業	4人	▲28日	▲112人	ビクトリア州政府による事業見直しのため、今後、新たな連携を検討中。
縮減	初任者研修	1,328人	▲1日	▲1,328人	各校種合同で実施していた閉講式1日を廃止することで、1日減。
	小中学校初任者研修拠点校指導教員研修	70人	▲0.5日	▲70人	研修内容を精選し、実施回数を5回から4回へ縮減。 (1回あたり0.5日、全て別日に開催。)
	特別支援教育コーディネータースキルアップ研修	572人	▲1日	▲572人	研修内容を精選し、各教育事務所において実施していた研修の日数を2日から1日へ縮減。
	特別支援教育コーディネーター研修	30人	▲0.5日	▲30人	研修内容を精選し、定時制・通信制対象の実施回数を3回から2回へ縮減。 (1回あたり0.5日、全て別日に開催。対象人数は定時制・通信制のみ。)
	情報手段活用のための指導者養成事業(研修)	34人	▲1.5日	▲34人	研修内容を精選し、日数を2日から0.5日へ縮減。
	いじめ・不登校などの諸問題に対応する教育相談講座	50人	—	▲30人	研修効果向上のため、対象者数を60人から50人へ縮減。日数(3日)の増減はない。
	教育研究リーダー養成研修	50人	▲2日	▲100人	研修効率化のため、任意研修日を5日から3日へ縮減。
	小・中学校体育担当者会議	274人	—	▲23人	各地区の負担割合を均一化し、対象者数を297人から274人へ縮減。日数(0.5日)の増減はない。
	武道・ダンス等体育担当教員講習会	143人	▲3日	▲95人	研修効率化のため、種目の一部(柔道、ダンス、体つくり運動)を2日から1日へ、対象人数は184人から89人へ縮減。

## IV 愛知県教員育成指標を踏まえた研修計画一覧の活用

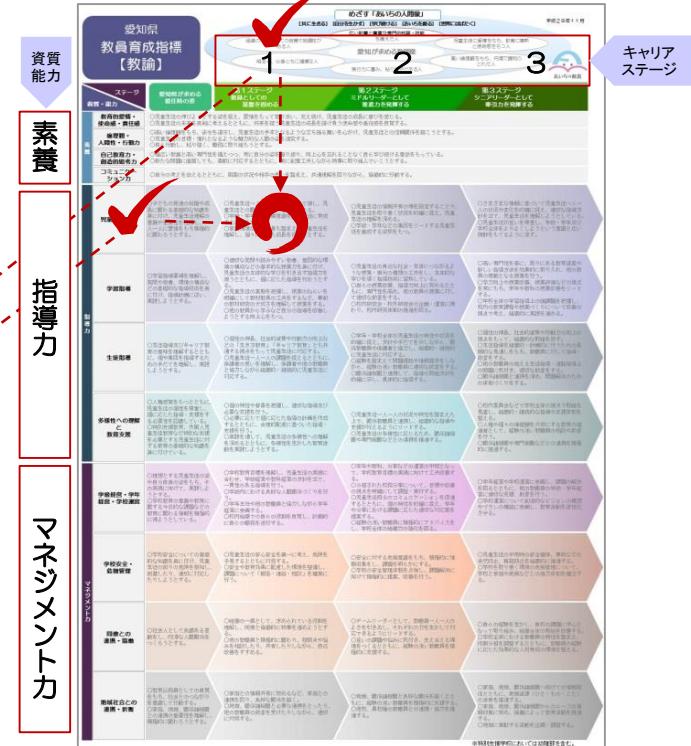
研修計画一覧には、各研修が「愛知県教員育成指標」におけるどのような資質・能力の向上をねらいとしているのかを、右側の「キャリアステージと資質・能力」の部分の該当する箇所に「●」（○は校長の指標用）として示してある。中には、同一の研修であっても、記載に違いのある場合がある。これは、地区ごとの課題に対応したり、年度ごとに扱う重点を変えたりしているなどの理由によるものである。

なお、研修計画一覧（電子版）では、フィルタ機能を活用することで、指標や受講対象者（募集枠、校種、職種等）などから研修を絞り込み、検索することができる。ぜひ、「愛知県教員育成指標」とともに活用して、必要な研修を見つける一助としていただきたい。

### ■研修計画一覧

研修区分番号	研修名	ねらい	対象者	予定期間 日数	期日	<備考>	枠種	ステージ	指導力										マネジメント力											
									幼稚園	特別支援学校	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	教諭	准教諭										
001	■ 基本 ■ 小学校初任者研修	新任教員に対して、教育公務員特例法第2条の規定の趣旨をつき、規範の実現の一環として、教員としての資質を確実に、教員として必要な知識、技術力、マジンスト力などをしっかりと定め、教員として必要な知識とともに幅広い知識を身につけることを目的とする。 ○公務員としての使命 ○規範、義務、権限のマナー ○各種の規範、法律、規則、自己表現 ○各種の知識、技術力、教員としての充実 ○児童生徒との関わり方 ○児童生徒の人権尊重 ○特別な児童のニーズと指導 ○洞場、外国人児童生徒教育への対応 ○学年別研修において、教員事務所及び市町村教育委員会が実施する研修は原則定める。 ○学校保健室の運営の方 ○安全管理の進め方 ○学年登録と学年登録 ○ガイド入門の精神と教育相談の充実	小学校初任者	500	9	①A/17 ②B/29 ③A/19 ④C/7 ⑤7/24 ⑥7/25 ⑦7/26 ⑧7/27 ⑨B/10/16 ⑩A/10/30 ⑪B/11/6 ⑫A/2/12 ⑬B/2/19	<総合教育センター> ①他の機関と合同 <東京市民会館> ④A/17～⑦7/26⑨7/26は自治研修 ⑩C/7 ⑪B/10/16 ⑫A/11/6 ⑬A/2/12 ⑭B/2/19																							
		新任教員に対して、教育公務員特例法第2条の規定の趣旨をつき、規範の実現の一環として、教員として必要な知識、技術力としてして必要とされる知識、技術力。マジンスト力などを																												

### ■愛知県教員育成指標



#### 【ダウンロード】

愛知県教育委員会>教職員課>「愛知県教員育成指標」の策定について(平成29年11月10日)  
<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kyosyokuin/ikuseisihyou.html>

# V 平成31年度 愛知県教員研修計画一覧

(H31.○.○)

ID	主管 研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	幼稚園等	小学校	中学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	校種			ステージ			指導力					
																						校長								
																			・課題把握・ 構想力・ 教人職員理解成 績・人材活用・ 組織運営・ 財務管理	・教人職員理解成 績・人材活用・ 組織運営・ 財務管理	・教人職員理解成 績・人材活用・ 組織運営・ 財務管理	・教人職員理解成 績・人材活用・ 組織運営・ 財務管理	・教人職員理解成 績・人材活用・ 組織運営・ 財務管理	・教人職員理解成 績・人材活用・ 組織運営・ 財務管理						
001	義務・セ	1 基本	1 小学校初任者研修	新任教員に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、教員として必要とされる素養、指導力、マネジメント力といった資質・能力を養うとともに幅広い知見を得させることを図る。 ○公教育と使命 ○服務、義務 職場のマナー ○教職観 研修と自己成長 ○各種協議・演習(情報モラル教育他) ○児童生徒との関わり方 ○教材研究の方法と実際 ○教員と児童生徒の人間関係 ○特別な教育のニーズと指導 ○帰国・外国人児童性教育への対応 ○学級経営の内容と果たす役割 ○学校保健指導の進め方 ○安全指導の進め方 ○学級経営と学年経営 ○ガイダンスの機能と教育相談の充実	小学校初任者	悉皆	500	9	①4/17 ②A5/22・ B5/29 ③A6/19・ B6/26 ④7/24 ⑤7/25 ⑥7/26 ⑦A10/2・ B10/16 ⑧A10/30・ B11/6 ⑨A2/12・ B2/19	<総合教育センター> ①他校種等と合同 <蒲郡市民会館> ④7/24・⑤7/25・⑥7/26は宿泊研修。 <美浜少年自然の家> ※Aは、尾張地区的初任者、Bは、海部・知多・西三河地区の初任者 ※校外研修において、教育事務所及び市町村教育委員会が実施する研修は別に定める。							●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
002	義務・セ	1 基本	2 中学校初任者研修	新任教員に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、教員として必要とされる素養、指導力、マネジメント力といった資質・能力を養うとともに幅広い知見を得させることを図る。 ○公教育と使命 ○服務、義務 職場のマナー ○教職観 研修と自己成長 ○各種協議・演習(情報モラル教育他) ○児童生徒との関わり方 ○教材研究の方法と実際 ○教員と児童生徒の人間関係 ○特別な教育のニーズと指導 ○帰国・外国人児童性教育への対応 ○学級経営の内容と果たす役割 ○安全指導の進め方 ○学校保健指導の進め方 ○ガイダンスの機能と教育相談の充実	中学校初任者	悉皆	250	9	①4/17 ②5/15 ③7/3 ④8/20 ⑤8/21 ⑥8/22 ⑦10/23 ⑧11/13 ⑨2/5	<総合教育センター> ①他校種等と合同 <蒲郡市民会館> ④8/20・⑤8/21・⑥8/22は宿泊研修、新採養護・栄養教諭研修と幼稚園等新規採用教員研修と合同 <美浜少年自然の家> ※校外研修において、教育事務所及び市町村教育委員会が実施する研修は別に定める。							●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●



ID	主管 研修区分 研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	校種			ステージ		指導力						マネジメント力						
																						校長														
																						教諭		養護		栄養		教諭			養護			栄養		
																					教諭			養護		栄養		教諭			養護			栄養		
011	義務・セ・西三	1 基本 2	西三河地区小学校初任者研修	小中学校の新任教員に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させることを目的とする。	中核市(岡崎市・豊田市)を除く西三河管内の小中学校の初任者	悉皆	125	5	①5/22 ②7/30 ③9/11 ④9/18 ⑤9/25 ⑥10/2 ⑦10/9 ⑧10/23 ⑨11/13 ⑩10/16 ⑪10/30 ⑫5/15	①<西三河総合庁舎> ②<西三河総合庁舎> ③<地域別分散> 9/11-9/18 刈谷特別支援学校 9/25 三好特別支援学校 10/ 2 みあい特別支援学校 10/ 9 安城特別支援学校 10/23 岡崎特別支援学校 11/13 愛知教育大学附属特別支援学校 ④(小・中別;研究発表校参観) 10/30 高浜市立高浜小学校 10/16 安城立篠目中学校 ⑤<西三河総合庁舎>	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
012	義務・セ・西三	1 基本 2	西三河地区小学校初任者研修 (市町教委)	小中学校の新任教員に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させることを目的とする。	中核市(岡崎市・豊田市)を除く西三河管内の小中学校の初任者	悉皆	各市町ごと	5	4月下旬から2月上旬 (各市町ごと)	<主な研修内容> 地域と教育 模範授業参観 社会奉仕体験活動など 新任授業研究、研究協議 ※期日は各市町で設定するため 実施日が異なります。	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●		
013	義務・東三	1 基本 2	小中学校初任者研修	小中学校の新任教員に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させることを目的とする。	東三河地区の小中学校の初任者	悉皆	78	14	①4/17 ②5/8 ③6/5(分散) ④6/19からは 26 ⑤7/24 ⑥7/31 ⑦8/9~8/20 ~8/22 ⑩10/23 (分散) ⑪11/6 ⑫11/20 ⑬2/5(分散)	①<蒲郡市民会館> ②<東三河総合庁舎> ③<東三河総合庁舎> (支所:北設地内小・中学校) ④<豊橋市総合体育館> ※豊橋市合同開催 ⑤<東三河総合庁舎> ⑥<東三河総合庁舎> ⑦⑧⑨<愛知県民の森> ⑩<新城市内各地> ⑪<渥美農業高等学校> (支所:田口高等学校) ⑫<東三河総合庁舎> ⑬<豊橋特別支援学校> ⑯<東三河総合庁舎> (支所:新城設楽総合庁舎)	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●



ID	主管	研修区分	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	指導力			マネジメント力						
																							校長						
											教諭	養護	栄養	教諭	養護	栄養	教諭	養護	栄養	教諭	課題把握・構思力・教員理解・人材活用・財務管理・危機管理・学校安全・地域社会との連携・折衝の達成度	課題把握・構思力・教員理解・人材活用・財務管理・危機管理・学校安全・地域社会との連携・折衝の達成度	課題把握・構思力・教員理解・人材活用・財務管理・危機管理・学校安全・地域社会との連携・折衝の達成度	課題把握・構思力・教員理解・人材活用・財務管理・危機管理・学校安全・地域社会との連携・折衝の達成度	課題把握・構思力・教員理解・人材活用・財務管理・危機管理・学校安全・地域社会との連携・折衝の達成度	課題把握・構思力・教員理解・人材活用・財務管理・危機管理・学校安全・地域社会との連携・折衝の達成度			
018	特支・セ	1 基本	4 特別支援学校初任者研修(授業研修)	新任教員に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、学習指導及び生徒指導の実践的指導力の育成を図る。	特別支援学校初任者	悉皆	120	5	①6/18 ②9/24 ③10/29 ④11/26 ⑤1/21	①②③④⑤<特別支援学校> ※予備日4日間設定						●●													
019	健康・セ	1 基本	5 新規採用養護教諭研修	新規採用の養護教諭に対して、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、必要とされる素質、指導力、マネジメント力といった資質・能力を養うとともに、幅広い知見を得させることを図る。	新規採用養護教諭	悉皆	50	10	①4/17 ②6/7 ③7/2 ④7/宿泊研修 > ⑤⑥⑦小中8/20~8/22 ⑧⑨⑩県立8/5~8/7 ⑪10/4 ⑫11/1 ⑬12/3 ⑭2/4	①<蒲郡市民会館> ②③<総合教育センター> ④⑤⑥<美浜少年自然の家> ⑦<刈谷市立刈谷特別支援学校> ⑧⑨⑩<総合教育センター>							●●●●●●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
020	健康・セ	1 基本	6 新規採用栄養教諭研修	新規採用の栄養教諭に対して、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、必要とされる素質、指導力、マネジメント力といった資質・能力を養うとともに、幅広い知見を得させることを図る。	新規採用栄養教諭	悉皆	20	10	①4/17 ②6/11 ③7/2 <宿泊研修> ④⑤⑥⑦小中8/20~8/22 ⑧⑨⑩県立8/5~8/7 ⑪9/11 ⑫10/1 ⑬11/5 ⑭2/4	①<蒲郡市民会館> ②③<総合教育センター> ④⑤⑥<美浜少年自然の家> ⑦<総合教育センター> ⑧<あいち小児保健医療総合センター> ⑨⑩<総合教育センター>							●●●●●●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
021	センタ	1 基本	7 県立学校新規採用実習教員・寄宿舎指導員研修	県立学校の実習教員、寄宿舎指導員としての使命感と職責に対する自覚を高め、その資質の向上を図る。	県立学校新規採用実習教員・寄宿舎指導員	悉皆	19	2	①4/17 ②4/26	①開講式<蒲郡市民会館> ②<総合教育センター> ※eラーニング研修は全員が受講								●●●●		●									



ID	主管 研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	校種	ステージ	指導力						マネジメント力							
													幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	課題把握・構立案力・教職員理解成績	人材活用・組織運営・財務管理	学校安全管理・危機管理	地域社会との連携・折衝の達	保健室
027	セントラル	1 基本	13 中学校5年経験者研修	教職経験6年経過の中学校教員を対象に、経験に即した体系的な研修の一環として、教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い、資質・能力の向上を図る。 ※eラーニング研修は全員が受講 ①学級経営・学年経営について ②道徳教育について ③人権について（基礎編） ④いじめ・不登校について ⑤外国人児童生徒教育の現状と課題	現在、中学校に勤務する教諭で、平成26年4月1日付け採用者とこれ以前の採用者のうち、平成30年度以前に「小・中学校5年経験者研修」を受講していない者。	悉皆	290	1	専門研修各教科の期日	※eラーニング研修あり。	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	課題把握・構立案力・教職員理解成績	人材活用・組織運営・財務管理	学校安全管理・危機管理	地域社会との連携・折衝の達	保健室	保健活動組織	給食管理
028	セントラル	1 基本	14 高等学校5年経験者研修	高等学校の教職経験5年経過の全職員を対象に、経験に即した体系的な研修の一環として、教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い、資質・能力の向上を図る。	現在、高等学校に勤務する教諭で、平成26年4月1日付け採用者とこれ以前の採用者のうち、平成30年度以前に「高等学校5年経験者研修」を受講していない者	悉皆	340	1	【校外研修】国語8/19 地歴公民8/22 数学8/6 理科8/21 保体7/24 音楽8/27 美術8/20 英語7/29 家庭7/25 情報8/23 農業8/9 工業7/31 商業7/31 水産7/31 看護8/9 福祉8/2	<総合教育センター他> *eラーニング研修あり。 *国語科、地理歴史・公民科、数学科、理科及び英語科の受講生については、教科に関するeラーニング研修も受講	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	課題把握・構立案力・教職員理解成績	人材活用・組織運営・財務管理	学校安全管理・危機管理	地域社会との連携・折衝の達	保健室	保健活動組織	給食管理
029	セントラル	1 基本	15 特別支援5年経験者研修	特別支援学校の教職経験5年経過の全職員を対象に、経験に即した体系的な研修の一環として、教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い、教員の資質・能力の向上を図る。	現在、特別支援学校に勤務する教諭で、平成26年4月1日付け採用者とこれ以前の採用者のうち、平成30年度以前に「特別支援学校5年経験者研修」を受講していない者	悉皆	115	1	7/29	<総合教育センター> ※eラーニング研修あり ①国際生活機能分類(ICF)の理解[5/10~7/12] ②人権教育について(基礎編) [8/1~9/13]	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	課題把握・構立案力・教職員理解成績	人材活用・組織運営・財務管理	学校安全管理・危機管理	地域社会との連携・折衝の達	保健室	保健活動組織	給食管理



ID	主管 研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	校種			ステージ		指導力						マネジメント力														
																									<会場>						教諭			養護		栄養		教諭			養護			栄養	
																									課題把握・ 構想力・ 教職員理解成 人材活用・ 組織運営・ 財務管理						・教職員理解成 人材活用・ 組織運営・ 財務管理			学校安全・ 危機管理			地域社会との連 携・折衝		経営		保健室		保健管理		活動組織
035	高等・セ	1 基本	21 高等学校10年経験者研修	教職経験10年経過の全教員を対象に、経験に即した体系的な研修の一環として、教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い、資質・能力の向上を図ることを目的とする。この研修は、「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」の施行（平成29年4月1日）に伴う教育公務員特例法の第24条でいう「中堅教諭等資質向上研修」として実施する。	高等学校に勤務する教諭のうち、教職経験が10年を経過し、以下の項目に該当する者、平成21年4月1日付け採用者。平成21年以前の採用者のうち、これまで「10年経験者研修」を受講していない者。受講時期の弾力化に伴い、教職経験が9年経過した者一部も対象。	悉皆	255	5	07/22 ②12/25 ③④⑤ 国語7/25, 8/9, 8/23 地理歴史・公民 7/24, 7/26, 8/23 数学7/26, 8/8, 8/21 理科7/23, 7/30, 8/5 保健体育7/29, 7/30, 8/20 音楽8/8, 8/19, 8/20 美術7/26, 8/8, 8/22 英語7/23, 7/25, 8/19 家庭7/26, 8/5, 8/7 農業7/30, 8/5, 8/20 工業7/23, 7/25, 8/6 商業7/24, 7/30, 8/2 水産7/30, 8/1, 8/5 看護7/30, 8/7, 8/9 福祉7/30, 8/2, 8/7 情報7/23, 8/5, 8/23	①②全体集合研修 <総合教育センター他> ③④⑤教科指導研修 <総合教育センター他> ※受講時期の弾力化対象者は①のみ。 ※eラーニング研修あり。 ※国語科、地理歴史・公民科、数学科、理科及び英語科の受講生については、教科に関するeラーニング研修も受講	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●											
036	特支・セ	1 基本	22 特別支援学校10年経験者研修	教職経験10年経過の全教員を対象に、経験に即した体系的な研修の一環として、教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い、資質・能力の向上を図る。この研修は、「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」の施行（平成29年4月1日）に伴う教育公務員特例法の第24条でいう「中堅教諭等資質向上研修」として実施する。	特別支援学校に勤務する教諭のうち、教職経験が10年を経過し、以下の項目に該当する者、平成21年4月1日付け採用者。平成21年以前の採用者のうち、これまで「10年経験者研修」を受講していない者。受講時期の弾力化に伴い、教職経験が9年経過した者一部も対象。	悉皆	105	5	07/22 ②7/24 ③8/2 ④8/21 ⑤12/25	①⑤共通研修、選択研修<総合教育センター> ②③④専門領域研修<総合教育センター> ※受講時期の弾力化対象者は①のみ。 ※eラーニング研修あり。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●													



ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	校種		ステージ		指導力						マネジメント力												
																									教諭		養護		栄養		教諭		養護		栄養								
																				児童理解生徒		学習指導		生徒指導		多様性教育への理解		保健教育		健康相談		食にに関する指導		学校安全管理・運営・協働		地域社会との連携・協働		経営・保健室		保健活動組織		給食管理	
042	義務・セ	2職務	28	小中学校初任者研修拠点校指導教員研修	小中学校初任者研修を、拠点校方式で実施する指導教員を対象に、一年間の研修についての在り方の共通理解を図るとともに、初任者に対する指導の質の一定水準を確保することを目的とする。	小・中学校拠点校指導教員 ※①のみ東三地区も合同	悉皆・自由	70	2	①4/3 ②6/5 ③9/11 ④12/4	＜総合教育センター＞ ※②経験1年目と希望者 ※③経験1年目と希望者 ※④経験1年目と希望者	●●				●			●	●	●	●				●	●																
043	義務・東三	2職務	28	小中学校初任者研修拠点校指導教員研修	小中学校初任者研修についての共通理解を図るとともに、校内研修上の諸問題及び初任者への指導の在り方について研修を行い、資質向上を目指す。	東三地区の小中学校の拠点校指導教員 ※①のみ総合教育センターにて合同	悉皆・自由	25 +希望者	4	①4/3 ②7/10 ③12/4 ④2/19	①<総合教育センター> ②<豊橋市教育会館> ※豊橋と合同開催。 ③④<東三河総合庁舎> ※拠点校指導教員は第1回から第4回に参加する。 ※従来方式の校内指導教員については本人の希望があれば校長の判断により第2回から第4回に参加可能となる。	●●				●			●	●	●	●																					
044	特支・セ	2職務	29	特別支援学校初任者研修拠点校指導教員研修	拠点校の指導教員に対し、特別支援学校初任者研修における拠点校方式への共通理解を図るとともに、初任者に対する指導力の向上を図る。	特別支援学校の拠点校指導教員	悉皆	20	3	①4/3 ②4/11 ③6/18 ④11/5 ⑤1/7 ⑥2/18	＜総合教育センター＞ ※全て半日程				●		●		●	●	●				●	●																	
045	センターア	2職務	30	特別支援学級担当教員初心者研修	特別支援学級の運営や指導上の諸問題及び指導法についての研修を行い、資質・能力の向上を図る。	小・中学校の特別支援学級担当教員の初心者全員 ※集合研修は東三河教育事務所管内の対象者を除く	悉皆	660	2	①5/31 6/7 ②8/1 8/2 8/27	①<特別支援学校> ②<総合教育センター> ※eラーニング研修は東三河教育事務所管内の対象者も受講	●●			●●			●	●	●	●						●																
046	東三事務協	2職務	30	特別支援学級担当教員初心者研修	特別支援学級担当教員の初心者を対象として、特別支援学級の運営や指導上の諸問題及び指導法についての研修を行い、資質の向上を図る。これにより、各学校の特別支援教育の充実に資することができる。	東三地区の小・中学校特別支援学級担当初心者教員	悉皆	46	2	①6月上旬 ②7月下旬	①A<豊川特別支援学校> ①B<くすのき特別支援学校> ②<東三河総合庁舎>	●●			●●			●																									
047	特支	2職務	31	特別支援学級担当教員スキルアップ研修	各市町村の特別支援学級担当教員を対象として、障害種別に応じた支援・指導についての研修を実施することにより、特別支援学級担当教員の専門性のさらなる向上を図る。	小・中学校の特別支援学級担当教員	指定	140	1	7/31	＜総合教育センター＞	●●			●			●	●	●	●				●	●	●																



ID	主管 研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	校種		ステージ		指導力						マネジメント力					
																														校長					
																課題把握・		構想力・		教職員理解成解		人材活用・		組織運営・		財務管理		学校安全管理・		地域社会との連携・折衝との連					
057	高等 職務	2 37	県立高等学校司書 教諭研修会	司書教諭の資質向上と学校図書館の活用の推進を図る。 ○読書と学習をつなぐ学校図書館～探究学習の指導の充実～	県立高等学校の司書教諭	指定	50	1	10月	<総合教育センター> 3年に一度は受講する。						●	●			●						●	●								
058	セ ンタ ー	2 職務	38 高等学校実習教員 研修	講義・実習を通して、実習教員として必要な知識・技術を習得し、資質・能力の向上を図る。	高等学校の実習教員 <理科> (地区ごとに人数を指定する)	指定	16	1	8/19	<総合教育センター> ※6ラーニング研修あり						●	●			●					●										
059	セ ンタ ー	2 職務	39 県立学校新任生徒 指導主事研修	当面する生徒指導上の諸問題について、講義、研究協議、情報交換等を通じて、共通理解を深め、生徒指導を担当する教員の資質・能力の向上を図る。	高等学校、特別支援学校 (高等部)の新任生徒指導主事全員及び特別支援学校(中学部)の新任生徒指導主事のうち、参加を希望する教員	悉皆	50	1	6/7	<総合教育センター>						●	●	●	●						●	●	●	●							
060	知 事務 協	2 職務	40 知多地区生徒指導 担当者研修会	生徒指導担当者としての実践的指導力と使命感を養うとともに、職務に必要な見を深める。	小中学校生徒指導担当者 ※各学校より2年に1度の参加	指定	60	0.5	実施するが未定 7/30	<メディアス体育館知多>		●	●			●		●		●															
061	セ ンタ ー	2 職務	41 中学校進路指導主 事研修	【全員を対象】eラーニングで中央研修の受講報告を視聴し、キャリア教育に関する基本方針等について共通理解を深める。 ※【新任のみ】総合教育センターにおいて、進路指導に関する諸問題についての講義・研究協議を行い、資質・能力の向上を図る。	中学校の進路指導主事	悉皆	237	1	8/1	※eラーニング研修は全員が受講 ※集合研修は新任のみ(90人)						●	●	●	●	●					●	●	●	●							
062	セ ンタ ー	2 職務	42 県立学校進路指導 主事研修	【全員を対象】eラーニングで中央研修の受講報告を視聴し、キャリア教育に関する基本方針等についての共通理解を図る。 ※【新任のみ】総合教育センターにおいて、進路指導に関する諸問題についての情報交換・研究協議を行い、資質・能力の向上を図る。	高等学校、特別支援学校 (高等部)の進路指導主事	悉皆	212	1	6/18	<総合教育センター> ※eラーニング研修は全員が受講 ※集合研修は新任のみ						●	●	●	●	●					●	●	●	●							
063	福 利	2 職務	43 衛生管理者等研修 会	安全衛生に関する意識の高揚・普及を促進し、各所属における労働安全衛生管理体制の効果的な運営に資する。	県立学校の衛生管理者・ 衛生推進者	悉皆	179	1	10/4	<総合教育センター(午後)>						●	●	●							●	●									



ID	主管 研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	指導力			マネジメント力								
																							校長								
											教諭	養護	栄養	教諭	養護	栄養	教諭	養護	栄養	教諭	養護	栄養	教諭	養護	栄養	教諭	養護	栄養			
072	西三 事務協	2職務	52	西三河栄養教諭・学校栄養職員研修会	栄養教諭・学校栄養職員として学校給食の管理や食に関する指導等の充実・幅広い知見を得ることで、資質向上を図る。	西三河地区の栄養教諭・学校栄養職員(豊田市・みよし市を除く)	悉皆	55	3	①6/7 ②7/26 ③2/7	①西三河総合庁舎 ②高浜市立高浜小学校 ③西三河総合庁舎	●	●			●				●				●			●				
073	健康	2職務	53	新任保健主事研修会	学校保健・安全に関する諸問題についての講義・演習を行い、保健主事としての自覚を高め、資質・能力の向上を図る。 ○保健主事の役割 ○学校保健課題 ○学校保健委員会	小・中学校の新任保健主事(中核市を除く)	悉皆	250	0.5	①尾張 4/16 ②三河 4/23	①尾張 三の丸 ②三河 西三河総合庁舎	●	●			●							●	●	●	●					
074	丹葉 事務協	2職務	54	丹葉地区保健主事研修会	今日的課題についての研修を行い、保健主事としての自覚を高め、資質・能力の向上を図る。 ○保健主事としてのマネジメント	尾張丹葉地区の小・中学校保健主事	悉皆	—	—	—	※隔年実施(H32年8月予定) ※46人予定	●	●			●								●	●		●				
075	知多 事務協	2職務	55	知多地区保健主事研修会	今日的課題についての研修を行い、保健主事としての自覚を高め、資質・能力の向上を図る。 ○保健主事としてのマネジメント	知多地区の小・中学校保健主事	悉皆	130	0.5	1/15	<武豊中央公民館>	●	●			●								●	●		●				
076	健康	2職務	56	県立学校等保健主事研修会	学校保健・安全に関する諸問題についての講義・演習を行い、保健主事としての自覚を高め、資質・能力の向上を図る。 ○保健主事の役割 ○学校保健課題 ○学校保健委員会	県立学校の保健主事	悉皆	230	0.5	7/5	<総合教育センター>			●	●	●	●							●	●	●	●				
077	健康	2職務	57	主任養護教諭連絡協議会	主任養護教諭として、若手育成や地区的リーダーとしての活動を推進するための資質・能力の向上を図る。 ○養護教諭の資質・向上 ○若手育成 ○地区における学校保健活動の推進	小中・県立学校の主任養護教諭	悉皆	105	0.5	7/3	<三の丸庁舎> ※平成30年度から義務と県立、合同開催。 【小中】88人 【県立】17人	●	●	●	●	●										●		●	●		
078	義務	2職務	58	児童生徒支援担当教員研修会	児童生徒支援を目的に本年度加配された教員の力量を高め、各学校の支援体制の充実を図る。	加配配置された児童生徒支援担当教員等	悉皆	140	0.5	7/24	<自治センターE会議室>	●	●			●	●							●							
079	尾張	2職務	59	丹葉地区校務主任研修会	当面する学校教育の諸問題についての研究をとおして、校務主任としての視野を広め、指導力の向上を図る。	丹葉地区の小・中学校校務主任	悉皆	46	0.5	8/19	<扶桑町中央公民館>	●	●			●	●						●			●	●				







ID	主管 研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人數	日数	期日	<会場> 備考	校長	幼稚園等	小学校	中学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校種		ステージ		指導力					マネジメント力							
																								教諭		養護		栄養							
																			課題把握・構企画力・教人材育成解・人材活用・組織運営・財務管理・学校安全管理・危機管理・地域社会との連携・折衝	教人材育成解・人材活用・組織運営・財務管理・学校安全管理・危機管理・地域社会との連携・折衝	保健室	保健管理	活動組織	給食管理											
110	尾張	2職務	86	公立小中学校常勤講師研修会	服務、教育公務員としての在り方、人権教育等に関する基本的事項について研修を行い、教員としての資質の向上を図る。	尾張地区の小・中学校常勤講師	悉皆	120	1	4/22	<三の丸庁舎>		●●		●				●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	
111	教職・セ	2職務	86	海部地区公立学校の臨時教員等研修	服務や人権教育、教育公務員としての在り方について研修し、資質の向上を図る。	海部地区の小・中学校の臨時教員等	悉皆	30	0.5	4/23	<海部総合庁舎>		●●		●				●●										●●	●●					
112	教職・セ	2職務	86	知多地区公立学校の臨時教員等研修	服務や人権教育、教育公務員としての在り方について研修し、資質の向上を図る。	知多地区の小・中学校の臨時教員等	悉皆	100?	0.5	5/9	<東海市芸術劇場>		●●		●				●●										●●	●●					
113	教職・セ	2職務	86	西三河地区の公立学校の臨時教員等研修	服務、人権教育、教育公務員としての在り方等、教員としての基本的事項についての研修を行うことにより、より一層の資質向上に寄与する。	西三地区の小・中学校の期限付任用教員、臨時の任用教員、任期付任用教員及び非常勤講師(豊田市を除く)	悉皆	192	0.5	4/16	※午前…期限付・臨時の・期限付任用教員(○○人) ※午後…非常勤講師(○○人)		●●		●				●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
114	教職・セ	2職務	86	東三河地区の公立学校の臨時教員等研修	服務、人権教育、教育公務員としての在り方等、教員としての基本事項についての研修を行うことにより、より一層の資質向上に寄与する。	東三地区の小・中学校の期限付任用教員、臨時の任用教員、任期付任用教員及び派遣非常勤講師(栄養教諭を含む)	悉皆	123	1	5/14	<東三河総合庁舎> ※支所、指導室は別日開催。		●●		●				●●										●●	●●					
115	健康	2職務	87	期限付任用栄養教諭及び臨時の任用栄養教諭・学校栄養職員研修	児童生徒の心身の健全な発達に資する学校給食において、栄養管理、衛生管理や食物アレルギー対応等の充実が求められており、栄養教諭・学校栄養職員は重要な責務を担っている。 そこで、経験の少ない期限付任用栄養教諭及び臨時の任用栄養教諭・学校栄養職員を対象に、講義・演習を通して学校給食の管理と指導の基礎的な知識の習得と実戦力の向上を図る。 ○学校給食衛生管理基準（法規） ○学校給食衛生管理の実際 ○学校給食における食物アレルギー対応の考え方と実際 ○給食の時間の指導について	小中・県立学校の経験年数3年未満の期限付任用栄養教諭及び臨時の任用栄養教諭・学校栄養職員（中核市含む・市採用職員除く） 【1年未満は悉皆】 【1年以上3年未満は希望者】	悉皆・自由	40	1	①4/24 ②5/28		愛知県学校給食会 ※1年未満21人希望者20人(30年度実績)		●●●●●●															●●	●●					
116	健康	2職務	88	期限付任用等栄養教諭研修会	講義、演習を通して、経験の少ない栄養教諭の資質向上を図る。 ○救急処置 ○食物アレルギー対応 ○疾病予防（感染症対応）	小中学校の新任期限付栄養教諭等(豊橋市を除く)【1年未満は悉皆】 【1年以上3年未満は希望者】	悉皆・自由	60	1	8/23	<三の丸庁舎>		●●		●																	●●			







ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	校種		ステージ		指導力						マネジメント力																		
																									教諭		養護		栄養		教諭		養護		栄養														
																				児童理解生徒		学習指導		生徒指導		多様性教育への理解		保健教育		健康相談		食に關する		学級・学年		学校危機安全管理・連携・協働		地域社会との連携・折衝		経営		保健室		保健管理		活動組織		給食管理	
139	高等	3課題	111	高等学校教育課程 愛知県説明会	高等学校の教育課程の編成と実施に向け学習指導要領の趣旨の周知・徹底を図る。 学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価の改善の方向についての理解の深化を図る。 ○教育課程の編成	県立高等学校の教員及び私立・国立の教員のうち希望者	指定・自由	1980	1	8月	＜愛知県教育会館＞又は＜総合教育センター＞ 実施期日は、研究班ごとに異なる。						●	●●●																															
140	特支	3課題	112	特別支援学校教育課程講習会	学習指導要領改訂の趣旨及びその内容等についての伝達講習を行い、特別支援学校における教育の改善及び充実を図る。	特別支援学校の各部教務主任	悉皆	100	1	8月	＜特別支援学校＞						●●●									●																							
141	センター	3課題	113	道徳教育講座	道徳の時間や人権教育の充実などについての講義や研究協議を通して、道徳教育、心の教育のいっそうの充実を図る。	【幼】教諭 【小・中】道徳教育推進教師または道徳主任	指定	100	1	8/8	＜総合教育センター＞	●●●					●●									●		●																					
142	義務	3課題	114	道徳教育パワーアップ研修会	道徳科の指導方法・評価に関する改善等について、学校の管理職、道徳教育推進教師等に周知する。 研究推進校の指導内容・方法、評価等の改善に関する取組について協議等を行うことを通して、道徳教育の抜本的改善・充実を図る。	道徳教育推進の核となる教員(校長・教頭・主幹教諭・教務主任・道徳教育推進教師・指導員)等	指定	200	0.5	2/4	＜ウイルaicch＞	●●					●○	●●								●	○																						
143	センター	3課題	115	外国人児童生徒教育講座	講義、演習、研究協議などを通して、外国人児童生徒教育に必要な知識や技能を習得し、資質・能力の向上を図る。	小中学校、高校、特支学校の教員で、外国人児童生徒教育担当教員及び担当する可能性のある教員で、過去に本講座を受講していない者	指定	56	2	①6/7 ②10/9	※eラーニング研修は全員が受講 ○外国人児童生徒教育の現状と課題	●●●●●●●●					●	●●●●										●																					
144	センター	3課題	116	県立学校運営講座	学校経営の視点から、教育法規や財務事務、主任の立場から見た学校の課題とその対応等について研修を行い、主任として求められる資質の向上と幅広い視野に立った教育観の確立を図る。	【高・特】校長の推薦を受けた者	指定	80	2	①10/3 ②10/11	＜総合教育センター＞						●●		●								●	●	●	●																			
145	センター	3課題	117	学級づくりに生かす教育相談講座	教員として必要な教育相談に関する基礎的な知識や技能を習得し、児童、生徒の理解や学級づくりに生かすことができる力量を養う。	【幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員】教育相談に関心のある初心者	指定	45	3	①5/28 ②7/30 ③10/11	＜総合教育センター＞	●●●●●●●●					●		●●							●																							



ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	指導力				マネジメント力				
																									校長				
																					教諭	養護	栄養	教諭	教諭	養護	栄養		
154	セントラル	3課題	122	情報モラル指導者養成講座	学校及び地域の情報モラル指導の中核となるため、児童生徒のインターネット利用の現状と課題を把握する。また、有効な教材を知るとともに、効果的な指導法についての知識・技術を習得し、情報モラル指導者としての指導力の向上を図る。 ※受講後は、校内研修の講師として、情報モラルに関するワークショップ形式の研修を実施する。(実施期間: 7/1 ~ 11/29)	【小・中】 ◆今後、学校及び地域の情報モラル指導の中核となる教員 ◆平成28、29、30年度「情報モラル指導者養成講座」受講者を除く。	指定	60	1	(小学校) 1班 6/14 尾張・新城設楽 2班 6/18 海部・知多・西三河・東三河 (中学校) 1班 6/14 海部・知多・西三河・東三河 2班 6/18 尾張・新城設楽	総合教育センター ※小中学校の受講者は、総合教育センターが主催する平成31年度以降の研修において、情報モラルに関するワークショップ形式の講座等の講師を依頼する場合がある。																		
155	尾張	3課題	123	尾張地区人権教育指導者研修会	人権に関する学習活動を推進するため必要な指導者の資質の向上と、指導力の強化を図る。	小・中学校人権教育担当者等	指定	180	3	①7月 ②10月 ③11月	①<岩倉市総合体育文化センター> ②<瀬戸市> ③<稻沢市勤労福祉会館>		●	●			●	●											
156	海部	3課題	123	海部地区人権教育指導者研修会	人権に関する学習活動を推進するため必要な指導者の資質の向上と、指導力の強化を図る。	(1)市町村教育委員会関係者 (2)社会教育関係者 (3)PTA関係者 (4)小中学校関係者(指導的立場にある者) (5)市町村職員 他	指定	160	0.5	9/25 9/26	<愛西市文化会館> <大治町スポーツセンター>		●	●		○	●					○	○						
157	生涯学習	3課題	123	知多地区人権教育指導者研修会	人権に関する学習活動を推進する為に必要な指導者の資質の向上と指導力の強化を図る。	小中学校教諭 PTA・社会教育関係者等	指定	90	0.5	8/2	<武豊中央公民館>		●	●			●												
158	西三河	3課題	123	西三河地区人権教育指導者研修会	全ての人々の人権が尊重される社会の実現をめざし、人権に対する理解と認識を深め、差別意識の解消を図るとともに、その指導に当たる者の研修を行い、資質の向上と指導力の強化を図る。	小学校、中学校の教員(各市町の教育委員会指導主任等、人権擁護委員各1名)	指定	326	0.5	7/31	※午前:216人、午後:110人		●	●		●		●											
159	生涯学習	3課題	123	東三河地区人権教育指導者研修会	人権意識・人権感覚を高め、地域の人権教育・啓発活動のさらなる推進を図る。 ○人権にかかる講演 ○人権啓発DVD視聴	小中学校人権教育担当	指定	80	1	8月上旬	<東三河総合庁舎>		●	●		●	●	●											



ID	主管 研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	<会場>	備考	校長	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校種		ステージ		指導力						マネジメント力					
																									校長											
																									教諭						教諭		養護		栄養	
172	センター	4専門	129	保健体育科講座A 小学校中学校コース	小学校体育科及び中学校保健体育科の指導方法の理解を深めるとともに、授業改善の具体的な事例についての実技や協議を通して、教科指導力の向上を図る。	小学校5年経験者研修対象者(体育選択者)及び中学校5年経験者研修(保健体育科)対象者	指定	100	1	7/31			●	●			●																			
173	センター	4専門	130	保健体育科講座B 高等学校・特別支援学校コース	高等学校・特別支援学校保健体育科の体育実技指導技術の向上を図るとともに、学習指導要領のねらいについて理解を深める。	【指定】高等学校5年経験者研修(保健体育科)対象者 【自由応募】小学校、特別支援学校の保健体育科教員	指定・自由	40	1	7/24				●	●	●																				
174	センター	4専門	131	音楽科講座A	楽曲分析や創作の基礎知識を学ぶことを通して、音楽科の授業展開についての理解を深めるとともに、指揮の実技演習を通して指導力の向上を図る。	【指定】小学校5年経験者研修対象者(音楽科選択者) 【自由応募】小学校、特別支援学校小学部の教員	指定・自由	40	1	8/26			●		●	●																				
175	センター	4専門	132	音楽科講座B	楽曲分析や創作の基礎知識を学ぶことを通して、音楽科の授業展開についての理解を深めるとともに、指揮の実技演習を通して指導力の向上を図る。	【指定】中学校、高等学校の5年経験者研修(音楽科)対象者 【自由応募】中学校、高等学校、特別支援学校中学部・高等部の音楽科教員	指定・自由	20	1	8/27			●	●	●	●																				
176	センター	4専門	133	図画工作・美術科講座	図画工作科・美術科を指導している教員に対して、学習指導要領のねらいについて理解を深めさせるとともに、実技指導を通して指導力の向上を図る。	【指定】小学校5年経験者研修(図画工作科選択)対象者及び中学校、高等学校の5年経験者研修(美術)対象者。 【自由応募】小学校、特別支援学校の教員及び中学校、高等学校の美術科教員	指定・自由	30	1	8/20	<総合教育センター>		●	●	●	●	●																			
177	センター	4専門	134	小学校外国語科講座	コミュニケーション能力を育む授業づくり及び小学校外国語における新教材の活用や指導方法について、講義及び研究協議を通して学び、指導力の向上を図る。	【指定】小学校5年経験者研修対象者(外国語科選択者)	指定・自由	60	1	7/29	<総合教育センター>		●			●																				
178	センター	4専門	135	英語科講座	コミュニケーション能力を育む授業づくり及び中学校・高等学校の連携の在り方について、講義及び研究協議を通して学び、指導力の向上を図る。	中学校、高等学校の5年経験者研修(英語科)対象者	指定	110	1	7/29	<総合教育センター>		●	●	●	●																●				



ID	主管 研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	指導力			マネジメント力					
																				教諭	養護	栄養	教諭	養護	栄養			
189	センター	4専門	146	看護科講座	講義や協議を通して、学習指導要領を踏まえ、指導と評価の在り方及び看護科教育に関する現状と課題について理解を深め、指導力の向上を図る。	【指定】 高等学校5年・10年経験者 研修(看護科) 【自由応募】 私立高等学校を含む高等学校の看護科教員	指定・自由	40	1	8/9	<総合教育センター>					●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	
190	センター	4専門	147	福祉科講座	講義や演習を通して、学習指導要領を踏まえた指導と評価の在り方及び対人援助に必要なスキルについて理解を深め、指導力の向上を図る。	【指定】 高等学校5年・10年経験者 研修(福祉科) 【自由応募】 高等学校の福祉科教員、 福祉科目及び家庭科目「生活と福祉」の担当教員	指定・自由	10	1	8/2	<総合教育センター>					●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	
191	センター	4専門	148	学校農園活用講座	学校で栽培する野菜や草花、飼育する小動物や造園・木材加工等について基礎的な知識・技術の習得を目指す。また、それらを教材として活用した効果的な指導方法について理解を深め、指導力の向上を図る。	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員	自由	20	1	8/23	<安城農林高等学校>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
192	センター	4専門	149	安全教育実技講座 (小型車両系建設機械の基本運転や基本操作を行い、安全運転に関する知識・技能を高め、安全教育の充実と教科指導力の向上を図る。	高等学校、特別支援学校の産業教育関係学科教員	自由	10	2	8/7 8/8	<農業教育共同実習所>					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
193	センター	4専門	150	保育技術講座	講義や研究協議等によって、児童の発達課題や特性に応じた保育を進めるために必要な専門技術を身に付け、指導力の向上を図る。	・国公私立幼稚園の主任(主査)及び中堅教員・公私立保育所の主任及び中堅保育士・公私立認定こども園の主任及び中堅教員、保育士、保育教諭 ※以上、全て名古屋市を含む	指定	55	2	①8/2 ②8/5	<総合教育センター>	●					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
194	センター	4専門	151	特別支援教育講座 Aユニバーサルデザインの授業セミナー	通常の学級における発達障害児児童生徒の理解を深め、支援・指導に関する知識・技能の習得を図るとともに、学級全体を視野に入れた支援・指導の在り方について学ぶ。	【自由応募】 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員	自由	30	1	7/31	<総合教育センター> ※愛知県特別支援教育体制推進事業と一部合同で開催。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
195	センター	4専門	151	特別支援教育講座 B自立活動セミナー	自立活動に関する基礎的な知識・技能の習得を図る。	【自由応募】 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員	自由	40	1	8/2	<総合教育センター> ※特別支援10年研対象者と合同	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		







ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	校種		ステージ		指導力																				
																									マネジメント力																				
																				教諭		養護		栄養		教諭		養護		栄養															
																				児童理解生徒		学習指導		生徒指導		多様性教育への理解		保健教育		健康相談		食にに関する指導		学校経営・年齢		学校危機管理・運営・協働		地域社会との連携・協働		経営・保健室		保健活動組織		給食管理	
223	センター	4専門	161	発達障害の理解と支援講座 感情マネジメント～自分の感情と上手く付き合うための方法～	発達障害児童生徒は、ストレスに上手に対処することが難しいために、時には感情に振り回される。「感情をマネジメントする」ための支援方法を理解することをねらいとする。	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教職員	eL	—	—	—	<eL>【自由応募】	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●												
224	センター	4専門	161	発達障害の理解と支援講座 学習に困難のある児童生徒の理解と支援①～学習に困難のある児童生徒の理解とアセスメント～	学習に困難のある児童生徒の特徴について解説し、学習困難の背景要因や、具体的な支援方法について理解を深める。	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教職員	eL	—	—	—	<eL>【自由応募】	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●													
225	センター	4専門	161	発達障害の理解と支援講座 学習に困難のある児童生徒の理解と支援②～学習障害（LD）の理解と支援～	学習障害に関する基本的な概念及び状態像について学び、学校現場における具体的なアセスメントや支援の重要性について理解を深める。	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教職員	eL	—	—	—	<eL>【自由応募】	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●													
226	特支	4専門	162	発達障害児等基礎理解推進研修	発達障害等に関する基礎的な研修を実施することにより、幼稚園等、小・中学校及び高等学校の通常の学級を担任する教員（私立学校を含む）の理解と支援・指導の向上を図る。	幼稚園、保育所、小・中学校、高等学校教員の発達障害児等に対する理解と支援、指導の向上を図る。	指定	725	1	5/28 6/18	尾張<ウィルあいち> 三河<西三河総合庁舎> ※尾張・三河別に開催	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●													
227	センター	4専門	163	効果的なワークショップの方法講座	ワークショップによる学びの意義を理解し、効果的なワークショップの運営方法を習得する。また、校内研修や研究に活用して協同的問題解決を図ったり、アクティブラーニングに活用することで、授業での言語活動の充実を図ったりする方法を学ぶ。	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員	eL	—	—	—	<eL>【自由応募】	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●													
228	高等	4専門	164	英語教育指導者研修	英語教員の指導力向上を図る。 ○学習指導	県立高等学校の英語教員	指定・自由	225	5	①～⑤ 5月～1月	<県立高校> 10会場で計画中。実施期日は地区ごとに異なる。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●													

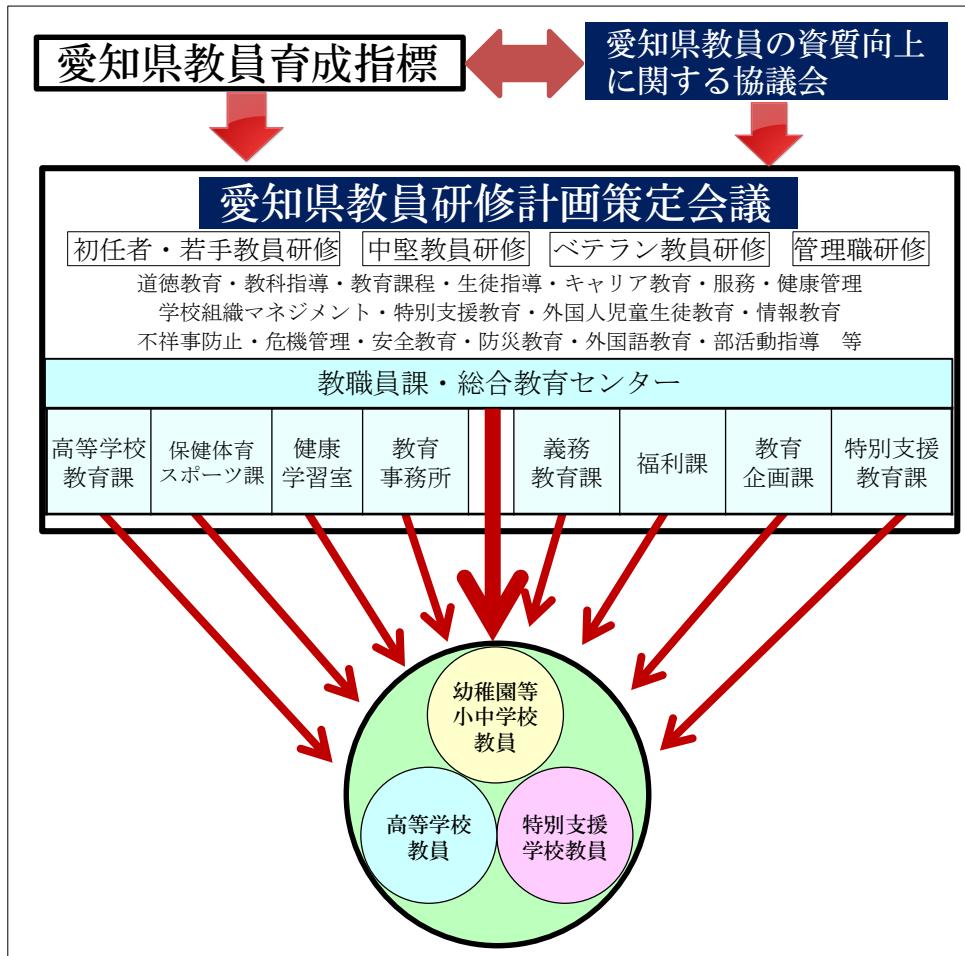


ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	校種		ステージ		指導力						マネジメント力					
																									<会場>						校長					
																									<会場>						教諭		養護		栄養	
239	丹葉事務協 4専門	175	丹葉地区体育実技 指導者講習会	体育実技研修の機会を設け、小・中学校における体育指導の充実を図る。	小学校教員及び中学校体育科教員	指定	120	0.5	8/25	<岩倉市総合体育文化センター>	●●		●●●				●										●									
240	丹葉事務協 4専門	176	丹葉地区学校体育 担当者研修会	小・中学校における体育担当教員の資質向上及び体育指導の充実を図る。	小学校体育担当教員及び中学校保健体育科教員	指定	46	0.5	1/24	<扶桑町総合体育馆>	●●		●●●				●										●									
241	知多事務協 4専門	177	知多地区体力づく り研修会	体力つくりの実践意義および指導方法について知り、実践者の能力向上を図る。	知多地区の小中学校教諭	指定	60	0.5	10/3	<大府市民体育馆>	●●		●				●	●																		
242	設楽教育 指導室 4専門	178	北設楽郡小・中学 校体育主任研修会 及び学校体育実技 講習会	年間を通しての学校体育事業の確認を行い、郡内の体育活動が円滑に運営できるようにする。 講師を招聘し、講習を行うことで指導者としての技能向上を図り、各校での研修に生かす。	小・中学校体育主任	悉皆	11	1	5/15 (水)	<設楽町立田口小学校(予定)>	●●		●●●				●										●									
243	保体 4専門	179	運動部活動指導者 研修会	中学校及び高等学校において運動部活動を指導に当たる教員のなかで、保健体育担当者以外の少経験者を対象に研修会を開催し、指導者の資質向上を図る。 ○1日目実技研修、2日目講義	中学校及び県立学校等の運動部活動の指導者で、原則として保健体育担当者以外の少経験者	指定	150	1.5	6/11 (1 日) 8/21 (半 日)	※中学校(70)・県立(80)	●●		●														●									
244	高等 4専門	180	県立高等学校教育 課程課題研究	各年度における教科指導上の課題研究と、その成果の還元による県全体の学習指導の充実を図る。 ○学習指導	県立高等学校の教員で学校長から推薦のある者	指定	165	4~6	①~⑤ 6月~ 1月	<総合教育センター> 実施期日は、研究班ごとに異なる。		●		●●			●										●									
245	知多事務協 4専門	181	知多地区夏期安全 水泳指導者講習会	学校教育課程内で行われる水泳指導において安全な指導を行うための基本的な指導技術を習得する。	小中学校教諭希望者及び小初任者	悉皆 自由	120 ?	1	6/5	<常滑市プール> ※小初任者必修	●●		●				●																			
246	健康 4専門	182	養護教諭研究協議 会	養護教諭が研究した成果を踏まえ、健 康に関する諸問題についての研究協議を行 い、資質・能力の向上を図る。 ○伝達講習 ○課題別分科会協議	小中・県立学校の養護教諭 【小中】1100名 【県立】340名	悉皆	1440	0.5	【小中】 ①1/17 ②1/21 ③1/24 ④1/29 ⑤1/31 【県立】 ④1/29 東三河	<総合教育センター> ①愛日・海部 ②中島・丹葉・知多 ③西三河 ⑤県立	●●●●●●●●●●							●	●								●	●	●	●	●	●				
247	知多事務協 4専門	183	知多地区救急法講 習会	救急法の理論と実技について研修し、学校における健康管理の充実・推進のための資質向上を図る。 ○救急处置	養護教諭(原則として5年に以内に一度)、保健主事、体育担当者、部活動担当者等 ※市町に受講者数割当	指定	25	1	7/30	<半田市役所>	●●		●●●													●			●			●				



# 参考資料① 平成30年度の教員研修の見直し状況

## ■教員研修策定会議・教員の資質向上に関する協議会の設置

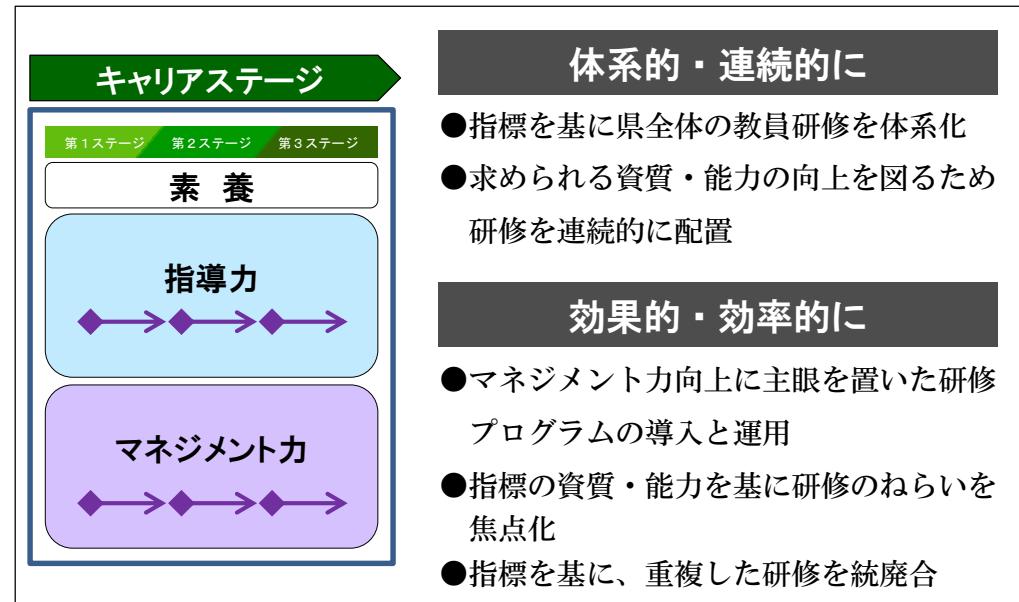


県総合教育センター・県教育委員会各課室・教育事務所等で構成する「愛知県教員研修計画策定会議」において、愛知県教員育成指標を踏まえ、本県の教員研修の全体計画を策定。この全体計画に基づいて、県総合教育センター・県教育委員会各課室等が研修を実施。

また、「愛知県教員の資質向上に関する協議会」において、教員研修を始めとした教員の資質向上に関して幅広に協議。

## ■指標を踏まえた研修計画策定の視点

指標の策定を通して、研修実施上の課題が明らかになった。研修全体として「指導力」の向上に重点が置かれており、「マネジメント力」は管理職のみで実施されていた。それぞれのキャリアステージに応じた資質・能力を育成する必要がある。



## ●指標を踏まえたプログラムの改編とねらいの明確化

【初任者研修】高等学校：生徒指導の実践（学級経営の視点を導入）、小中学校：宿泊研修（校外学習の安全管理体制の整備を導入）

【10年経験者研修】マネジメント基礎講座、ファシリテーター養成講座のマネジメント力向上プログラムを導入

○育成指標を踏まえ、基本研修のすべての研修講師に育成したい資質・能力を育成指標で示し、研修のねらいを明確にした。

## 参考資料② 愛知県教員研修改革の方針（平成30年3月策定）

### 1 国の動向及び教員の資質向上に関する指標策定までの流れ

#### 【背景】

- 新たな知識や技術の活用など社会環境の急速な変化
- 学校を取り巻く環境の変化（大量採用・大量退職、学校教育課題の多様化・複雑化）

#### 「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申）」中央教育審議会（平成27年12月21日）

##### ■学び続ける教員を支えるキャリアシステムの構築のための体制整備

- 国が大綱的に教員育成指標の策定指針を提示
- 教員育成指標、研修計画の全国的な整備
- 教員育成協議会の設置

##### ■養成・採用・研修を通じた方策

～「教員は学校で育つ」との考え方の下、教員の学びを支援～

##### ●継続的な研修の推進

- ・校内研修推進のための支援等の充実
- ・メンター方式の研修（チーム研修）の推進
- ・OJTによる学校の活性化

##### ●初任研改革

- ・校内研修の重視・校外研修の精選

##### ●10年研改革

- ・実施時期の弾力化
- ・ミドルリーダー育成

##### ●管理職研修改革

- ・マネジメント力の強化
- ・養成・研修システムの構築

#### 教育公務員特例法の一部改正（平成29年4月1日）

- 指標の策定に関する指針を提示【新設】
- 指標、教員研修計画の策定【新設】
- 協議会の設置【新設】
- 10年経験者研修の見直し（中堅教諭等資質向上研修）

##### 【旧】

- ・在職期間が10年に達した後相当の期間内
- ・教諭等としての資質の向上

##### 【新】

- ・相当の経験
- ・中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上

#### 愛知県教員の資質向上に関する指標策定等協議会

- 第1回協議会（平成29年 5月26日）  
第2回協議会（平成29年 7月 5日）  
第3回協議会（平成29年 9月20日）

#### 『教員育成指標』<文部科学大臣指針より要約>

- ・教員等が担う役割が高度に専門的であることを改めて示す
- ・研修等を通じて教員等の資質の向上を図る際の目安
- ・教員等一人一人のキャリアパスは多様であること
- ・自らの職責、経験及び適性に応じて更に高度な段階を目指す手掛かりとなるもの
- ・効果的・継続的な学びに結び付ける意欲を喚起することを可能とする体系的なもの

#### 愛知県教員育成指標 公表 (平成29年11月10日)

## 2 指標を踏まえた研修体系・研修計画の再構築

### (1) 課題と再構築の方針

#### 【課題】

- 教員育成指標の策定に伴い、教員育成指標で求められる資質・能力の向上を図るために研修となるように見直しを図る。
- 県総合教育センターが行っている研修とは別に県教育委員会各課室等がそれぞれ必要な研修を行っており、それら全てを整理する。
- 現場のニーズに合った研修とともに、教員の多忙化解消に資する効果的・効率的な研修体系を整える。

#### 【再構築の方針】

##### ①「愛知県教員の資質向上に関する指標（愛知県教員育成指標）」を踏まえた研修計画の見直し

- 県全体の研修について、指標を基に研修体系を再構築する。
- 「愛知県教員研修計画策定会議（仮称）」を設置する。  
＜主な検討事項＞
  - ・県総合教育センターと県教育委員会各課室等が実施している研修を研修体系に位置付け、役割分担を調整しながら、総量を減らす方向で、見直しを図る。
  - ・ねらいや内容が重複または類似している研修については、統合・廃止を進める。
  - ・指標や現状を踏まえ、必要に応じて新たな内容の研修を効率的に実施する。

##### ②法律の改正に基づく中堅教諭等資質向上研修の新たな体系づくり

- 現場のニーズに応じて研修の実施時期の弾力化を図る。
- ミドルリーダー育成のため、マネジメント力の向上を図るプログラムへと研修内容の見直しを図る。

##### ③研修を円滑に実施するための支援

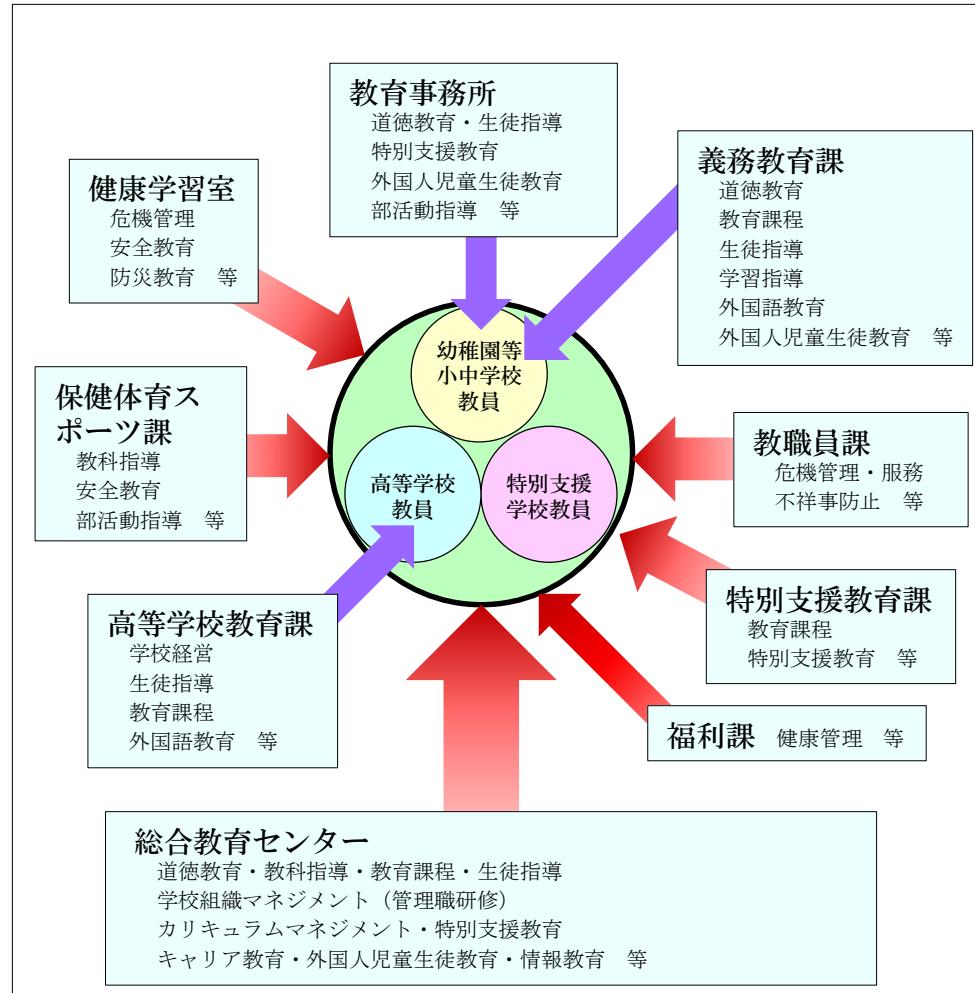
- 各教員に必要な研修や受講履歴を一元的に管理する「研修受講管理システム」の導入を進める。
- 管理職や教員個人が受講履歴を確認し、キャリアステージに応じた研修を主体的に受講できるようにする。

##### ④実施形態の工夫とOJTの積極的活用

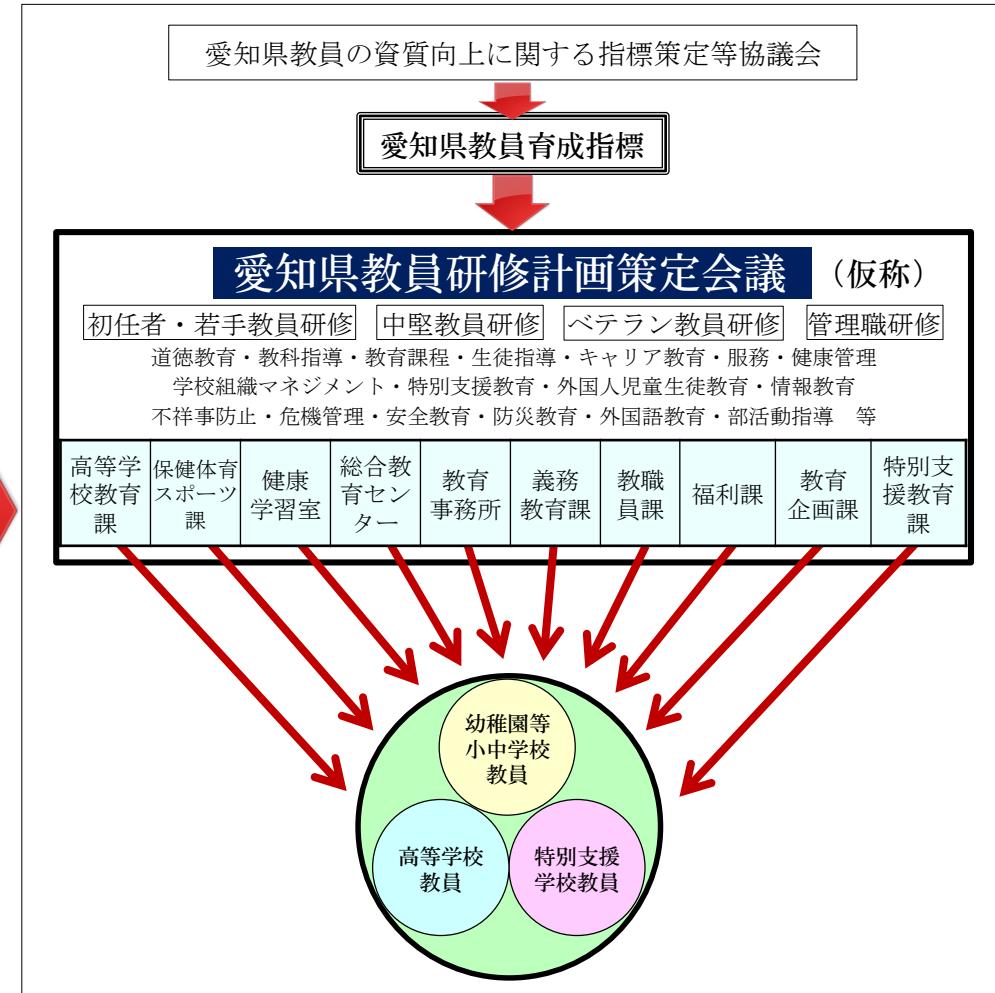
- 集合研修については、ねらいや内容に応じて、伝達講習形式への変更や地区別での開催を検討する。
- 「教員は学校で育つ」という考え方の下、集合研修の内容を精査し、OJTの効果的運用と充実を図る。

## (2) 指標を踏まえた研修体制の改革

### ■現行の研修体制



### ■新たな研修体制

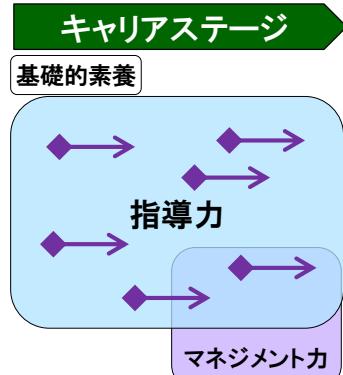


県総合教育センター・県教育委員会各課室等が個別に研修を企画・実施。ただし、法定研修の「初任者研修」と「10年経験者研修」は、高等学校教育課・義務教育課・特別支援教育課等の関係各課と県総合教育センターが協議して内容を定めている。

県総合教育センター・県教育委員会各課室・教育事務所等で構成する「愛知県教員研修計画策定会議（仮称）」において、愛知県教員育成指標を踏まえ、本県の教員研修の全体計画を策定。この全体計画に基づいて、県総合教育センター・県教育委員会各課室等が研修を実施。

### (3) 指標を踏まえた研修計画策定の視点

#### ■現行の研修のイメージ



- 主に「基礎的素養」は初任者研修、「マネジメント力」は管理職研修で実施
- 経験年数や職務に応じてそれぞれの研修を実施
- 主に指導力の向上に重点が置かれた研修を実施

#### ■目指す研修のイメージ



#### 体系的・連続的に

- 指標を基に県全体の教員研修を体系化
- 求められる資質・能力の向上を図るために研修を連続的に配置

#### 効果的・効率的に

- マネジメント力向上に主眼を置いた研修プログラムの導入と運用
- 指標の資質・能力を基に研修のねらいを焦点化
- 指標を基に、重複した研修を統廃合

### 3 今後のスケジュール

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>●研修内容の洗い出し</li> <li>●研修体系の再構築</li> <li>●指標に基づいた研修計画の作成</li> <li>●OJTの研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指標に基づく研修の開始</li> <li>●マネジメント力の向上のためのプログラム導入</li> <li>●研修プログラムの整理・検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研修プログラムの整理・検討</li> <li>●県立学校10年経験者研修の実施時期の弾力化の一部導入</li> <li>●校外研修とOJTとの整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研修プログラムの整理・検討</li> <li>●研修受講管理システムの導入準備</li> <li>●OJTの研究成果の発表と実施方法の伝達研修実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●効果的・効率的な研修の運用</li> <li>●全校種の10年経験者研修の実施時期の弾力化</li> <li>●OJTによる校内研修の充実</li> <li>●研修受講管理システムの運用</li> </ul>

●教員育成指標を基に教員研修計画のP D C Aを進める。【愛知県教員研修計画策定会議（仮称）】